

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 10月定例会 ——

平成21年10月23日（金）

開 催 日 時 平成21年10月23日（金） 午後2時00分～午後3時04分

開 催 場 所 市役所5階504会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長

吉田昌子委員長職務代理者

荒畑忠弘委員

森井良子委員

阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長

山田裕教育部理事兼指導課長

阿部和生教育庶務課長

大滝安定学務課長

永田達也学務課長補佐

白倉克彦指導課長補佐

有馬哲雄生涯学習推進課長

大平真一生涯学習推進課長補佐

中島明彦体育課長

深谷達中央公民館長

柄澤俊彦中央図書館長

島川浩一教育部参事

佐藤晴美指導主事

書 記 石川進司教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事

傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会10月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、吉田委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（９）、及び、議案第２５号から第２８号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

#### ○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （教育長報告事項）

#### ○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成２０年度一般会計決算特別委員会の審査結果について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（１）平成２０年度一般会計決算特別委員会の審査結果について、を報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る１０月１３日から同月１５日まで３日間開会され、教育費の決算審査につきましては、１５日の午後に行われました。

１５日の教育費の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございまして、一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては私が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって、認定すべきものという採決結果がございました。議決は、市議会１２月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育費の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、議会事務局において会議の要録ができ上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（２）台風による小平市立小・中学校の臨時休業について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（２）台風による小平市立小・中学校の臨時休業について、を報告いたします。資料はございません。

去る１０月８日（木）、大型台風１８号が上陸し、午前５時の段階では多摩北部において警報が発令されており、早朝から非常に強い風雨となることが予測されました。

児童・生徒の登校時の安全を最優先し、市内公立小・中学校を臨時休業といたしました。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（３）小平市民総合体育館温水プールの臨時休業について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（３）小平市民総合体育館温水プールの臨時休業について、を説明いたします。資料No.1をご覧ください。

今回の市民総合体育館温水プールの臨時休業でございますが、温水プール室の塗装及びプールサイド改修工事、プールの水位を一定に保つバランシングタンクの改修工事等のため、休業するものでございます。

臨時休業期間でございますが、１月６日（水）から３月３１日を予定しております。

市民への広報につきましては、市報こだいら１１月５日号からの掲載とホームページ及び館内への掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（４）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（４）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、を報告いたします。資料No.2をごらんください。

平成２１年１０月２２日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で１９校、延べ１２２学級、中学校は、８校、延べ７３学級でございます。

なお、昨年の同時期における臨時休業は、小・中学校ともに措置はございませんでした。

また、各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（５）平成２１年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について、  
阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（５）平成２１年度全国学力・学習状況調査の結果概要について、報告いたします。資料No.3をご覧ください。

本件は、本年４月２１日に実施された文部科学省の全国学力・学習状況調査について、その結果をまとめましたので、報告するものでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

#### ○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

#### ○山田教育部理事

平成２１年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について報告いたします。

まず、はじめに本市における学力調査の結果についてでございます。１ページをご覧ください。

平均正答率は、小学校で全国、東京都の数値より上回り、中学校では全国、東京都と同程度となっております。しかし、国語Aや算数・数学Aの問題、つまり「主に知識に関する問題」に比べ、国語Bや算数・数学Bの問題、「主に活用に関する問題」の平均正答率は、両教科ともに低い傾向が表れております。このことから、身につけた基礎的・基本的な知識や技能を活用する力を伸ばすことが今後の課題でございます。

また、前回の調査と同様に、「記述を求める問題」や「解決方法などを説明する問題」では、正答率が低かったり、無回答が多かったりいたしました。詳細については、４ページ以降の添付資料を後ほどごらんください。

続きまして、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果についてでございます。２ページをご覧ください。

小学校、中学校とも「朝食を毎日食べていますか」、「毎日同じくらいの時刻に起きていますか」など基本的な生活習慣についての質問項目の結果では、３年間の経年比較の数値から向上が見られます。また、小学校では、「自分にはよいところがありますか」、「将来の夢や目標をもっていますか」という質問の数値も向上しております。学校と家庭の連携が強化されたことにより、生活習慣や学習環境の改善につながったと考えられます。

しかし、小学校、中学校とも「家庭で学校の授業の復習をしていますか」という質問に対して、

「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と答えた児童・生徒の数値は昨年度よりも上回ったものの、小学校は43%、中学校38.6%となっております。さらに「授業の予習」については小学校の36.6%、中学校は29%となっております。学習内容の理解、定着に向けて、家庭学習を一層充実させる必要があります。

これらの結果を踏まえて、教育委員会事務局としては、次の三つの対応を考えております。

一つ目は、東京都で実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の分析・考察と同様に、小平市全体における調査結果の分析や考察を行い、各小・中学校にその結果を提供することです。小平市全体の分析や考察と比較・検討することを通して、各学校の課題をより明確にし、その課題に対する改善策を保護者・地域向けに通知するよう、働きかけてまいります。さらに、教育委員会だより、ホームページにおいて、家庭や地域に児童・生徒の「生活習慣」や「学習環境」の改善について、一層の協力を呼びかけてまいります。

二つ目は、少人数学習指導を充実させたり、ティーチングアシスタントや学校支援ボランティア等の活用を通じた、児童・生徒の学力向上に向けた学校の取り組みを支援して参ります。

そして三つ目は、本調査の分析結果を活用し、各学校の特色を生かした改善につながるよう、学校訪問等を通して、具体的な指導・助言に努めてまいります。

以上で、平成21年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について報告を終わります。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは次に、教育長報告事項（6）寄附の受領について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

## ○阪本教育長

教育長報告事項（6）寄附の受領について、を報告いたします。資料No.4をごらんください。

〔Ⅰ〕は、金7万円を、小平市ダンススポーツ連盟様より、育英基金への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、有村辰夫作「聾中先生」、同作「ある日の田中先生」を、有村辰夫様より、小平市平櫛田中彫刻美術館展示用への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅲ〕は、一輪車（1台）を、匿名希望の個人の方より、小平第三小学校への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅳ〕は、金3万円を、株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（７）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

### ○阪本教育長

教育長報告事項（７）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、を報告いたします。  
今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。  
詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

### ○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

### ○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、13件でございます。

最初の、受付番号（４９）、次の（５０）は、毎年使用承認しております。

次に、受付番号（５１）。事業名、親子サッカー教室 親子で育むコミュニケーションは、平成17年6月にも使用承認している事業で、FC東京の選手が指導に当たります。

次に、受付番号（５２）。事業名、第2回学校対抗わんぱく縄跳び甲子園は、平成20年2月にも使用承認している事業です。

次に、受付番号（５３）。事業名、東京学芸大学創立60年＝創基136年記念事業話ことば教育フォーラム。こちらは初の承認で、事業内容は、創立記念事業として、学校現場における「はなしことば」に関する指導案及び教材の研究開発、事例発表、討議等を行うというものです。

次に、受付番号（５４）から（５７）までは、毎年使用承認しております。

次に、受付番号（５８）。事業名、教育フォーラム2010。こちらは、平成20年12月にも使用承認している事業で、授業実践報告などが行われます。

次に、受付番号（５９）。こちらは毎年使用承認しております。

次に、受付番号（６０）。事業名、第3回「家族の日」ポポロファミリー童謡コンサート。こちらは、平成20年10月にも使用承認しております。

最後に、受付番号（６１）。こちらは毎年使用承認しております。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（８）事故報告Ⅰ（9月分）について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

### ○阪本教育長

教育長報告事項（８）事故報告Ⅰ（９月分）について、報告いたします。

９月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.6のとおりでございます。  
詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

### ○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

### ○山田教育部理事

９月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

はじめに交通事故です。管理外におきまして、小学校で１件、中学校で３件ございました。事故の内容についてでございますが、すべて自転車による事故で、２件は交差点において、あと２件は歩道を走行していた際の事故でございました。

次に、一般事故についてです。管理下におきまして、小学校で３件、中学校で３件ございました。

９月はどの小学校におきましても、体育の授業は運動会の練習が行われておりますが、体育の授業中の事故が例年に比べ、極めて少なかったことが、特徴でございます。これは体育の授業における安全確保が徹底できたことと、一方ではインフルエンザによる学級閉鎖が広がり、体育の授業が行えなかったこともあるかと思っております。

なお、今月の事故件数は７月との比較では、交通事故が３件の増加、一般事故が５件の減少。昨年と同じ月と比べますと、交通事故は２件の増加、一般事故は６件の減少でございました。以上でございます。

### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。

### ○吉田委員

資料№.2のインフルエンザについてお伺いしたいと思います。

今回市内の多くの小・中学校でインフルエンザによる学級閉鎖あるいは学年閉鎖の措置がとられております。徐々に回復していると思いますが、まだまだ予断を許さない状況だとも思います。

そこで、今回の臨時休業により、授業時数不足が懸念されていると思われま。そこで、この授業時数不足を、今後どのような形で補っていくのかということをお伺いしたいと思います。

### ○山田教育部理事



学校における授業時数が減少されることは、昨年度教育計画を組む時点である程度は予測しております。そのために、通常の季節性インフルエンザにおいても学級または学年閉鎖が起きることを想定していることから、標準授業時数を上回る形でどこの学校も授業計画を組んでおりますので、現在のところ大幅に授業時数が満たなくなるということはないものと思っております。

しかし、学級閉鎖あるいは学年閉鎖が続いた場合、当然標準時数に満たなくなる教科も出てくるかとは思いますが。そういった場合においては、学校の中で今後の授業計画を変更するなど、授業時数の確保に努めるように指示を各学校に出しております。

しかし、学校教育法施行規則においても、授業時数が必ずしも満たないからといって、規則に反するものとはしないといった趣旨が示されており、現在のところ、ただちに長期休業中に授業をやるような指示を出す予定はございません。

しかし、各学校現場の今後の推移については、見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ほかにごございますでしょうか。

#### ○荒畑委員

教育長報告事項（５）平成２１年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について、御質問したいと思います。

先ほど山田教育部理事より事細かに御説明がございましたので、理解はしております。それで、ここにも書いてございますように、生活習慣や学習環境等に関して、小学校につきましては先ほど触れられましたように、「朝食を毎日食べていますか」、あるいは「将来の夢や目標をもっていますか」それから「近所の人に会ったときは、あいさつしていますか」という点で、小平市の場合には東京都全国平均より大幅に率が高いということで、小平市は学校と、家庭と地域とがよく調和されて、子どもさんの指導にあたられていると思えました。

それから中学生につきましては、朝食を食べていることと、またあいさつをしている率は小学生に引き続いて非常によいのですけれども、将来の夢とか目標をもっていること、また家の手伝い等については、中学生になってきて低下しているということ、やはりこれからの指導でぜひお願いしたいと思います。

それから、小平市教育委員会の方々にお話しをするのは、ちょっと話の方向性がちがうとは思いますが、ここで政治状況が変わりまして、教員の免許更新制度や全国学力テストの見直し、それから「心のノート」廃止など道徳教育もちょっと後退しているような感じに見受けられます。

やはり学力テストの問題にしましても、学習の問題点を探るとか、今後の学力向上対策として非常によい資料だと思います。

ですからそういったことと、また道徳教育そのものが人間の基本的な考え方を子どもさんに教えていくということで大事なことですが、そういった点が少し後退していくというお話も聞いて

おります。

このことにつきまして、対応の仕方とか、小平市教育委員会の見解とか、その辺をお話していただければありがたいと思っています。もちろん国の方針とか、東京都教育委員会の方針をもとに、いろいろ動いているということがあるとは思いますが。

わかる範囲で結構ですが、その辺をお聞きしたいと思っています。

## ○阪本教育長

では、私の方から。

全国学力・学習状況調査でございますが、これから悉皆ではなくて抽出とかいう案が出ているようですが、まだ国や都からそういう通知はございません。

この調査自体は、子ども一人一人をよく理解して、その子どもの良さなり課題を改めて現場として認識し、それを子どもたちに返していくということですから、決してほかの学校と比較したり、順位づけをするというものではない。ですから、指導の評価という面でも、私は必要だと思っています。

小平市教育委員会として毎年行うかということについては、今のところ結論は出しておりませんが、いずれにしましても、こういう調査をもとに子どもたち一人一人に応じた教育を進めていこうという気持ちはございます。

それから道德のことですが、「心のノート」も含めまして、子どもたちの心の育成につきましては、やはり非常に大きな課題です。特に学力を支える、またみずから取り組もうとするような姿勢、態度を育てるためにも、私は道德や、全育活動を通して心の教育はとても重要だと思っております。

特に道德は、教科書というよりも全教科を通してということがやはり基本ですので、「心のノート」等を活用しながら今までも進めてまいりましたが、今後ともそのような方向で進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

その学力調査に関することで、私の方から一つ感想と質問をしたいと思っています。

学習に対する意識に関して、3ページです。意識に関することという、平成21年度の新しい質問項目というところでございます。この中で「授業でノートを丁寧に書いていますか」という項目が小学校においても中学校においても、この数字を見る限り、全国平均及び都平均を上回っています。それは小平市の先生方の御指導、御努力の成果の表れだと思います。今後とも学力向上策の一つとして期待していきたいと思っています。

それから質問ですが、先ほど理事の方から教育委員会としての今後のことを、3点お話がございました。その中で、2点目に少人数学習指導の充実及び学校の取り組みの支援ということがございました。少人数学習指導の中に入るかとも思うのですが、習熟度別授業につきまして、ここ

何年か各学校でも取り組みがされておりますけれども、学校の方から何か成果を感じられたとか、今後の課題とか、そういうことが挙がってきていますか。また教育委員会としてどのように今までの成果、あるいは課題を捉えているのでしょうか。

### ○山田教育部理事

2点目で対応についてお話いたしました、少人数学習指導の充実でございますが、指導課として各学校を訪問し、授業を観察した後に、担当者及び管理職からのヒアリングを通して、この成果についてはつかんでございます。

まず一つ、一番大きな成果といたしましては、この習熟度別による学習の成果がどうであったかでありまして、習熟度別をどのような編成で行っているのかとか、その教科の特性に合わせた習熟度がなされているかなど、いわゆる分け方についての詳しい聞き取りをまず行っております。なかなかこの習熟度別の学習を計画することにおきましては、担当になる教員の見識ですとか、教科に対する指導力ですとか、多くを問われますので、課題があるとすれば、そこにかかわる問題が出てまいります。

したがって、この習熟度別をいかに子どもたちの成果につながる形で計画が行われているかどうか、これがまず一番大きな課題でございます。成果として一番あらわれるのは、習熟になかなか困難なお子さんに対して、少人数の学級の中で個に応じた指導ができるというメリットは、どの学校も認めております。今後この少人数の指導をより一層拡大したいという学校の要望等も、2、3の学校からは出ております。

したがって、この少人数指導につきましては、東京都の加配教員による少人数ももちろん重要ではありますけれども、ここでのノウハウを学校支援ボランティアなどによる、個別指導につなげていくとか、そういったノウハウを応用していけると、なお一層成果が上がるのではないのかなど、このように考えております。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

わかりました。今後のご指導指示をよろしくお願いいたします。

ほかに。

### ○森井委員

今お話が出た学校支援ボランティアのことで、お伺いしたいと思います。学校支援ボランティアは学校によって、授業への取り組み、かかわり方に随分差があるような印象を受けます。教育委員会としては、学校支援ボランティアに対して一定の基準や、質をそろえるなどの、指導等はしていただいているのでしょうか。

### ○有馬生涯学習推進課長

学校支援ボランティア、うちの方で言いますと地域教育サポートネット事業とか、それから国で言いますと学校支援地域本部事業ということで、全国的に展開されております。

そういう中で、学校のニーズに地域がいかにかサポートしていくかというところが、この事業のポイントでございますので、学校の教育目標なり、運営の方法によってボランティアの数もおのずと違ってくるといふ面では、差が出てくることも仕方がないと思っています。

いずれにしても、全校に多くのボランティアが入っておりますので、一層拡大を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

学校支援ボランティアについて、今、全体のお話でございました。ただ、森井委員の質問の意図もそうだと思うのですが、授業にかかわるボランティアということでは、やはり今後指導課とより連携をして、質の向上などに、取り組んでいっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

ほかにございますでしょうか。

#### ○森井委員

教育長報告事項（3）小平市民総合体育館温水プールの臨時休業について。時期についてお伺ひしたいと思います。

温水プールということで、ちょうど休業の期間が温水プールを一番利用される時期なのではないかと、思うのですが、その時期に、臨時休業をして、改修をしなければならない理由などがわかれば、御説明いただきたいと思います。

#### ○中島体育課長

冬の時期とのお話ですが、今手元に資料は持っていないのですが、実は温水プール、夏は少ないと思われませんが、やはり利用は多いのです。通常の時期に比べても夏の温水プールの利用というのは多くございます。ですので、確かに外が寒いものですから、冬場は利用が多いと思われませんが、そういう中で考えていきますと、やはりこの時期、また、設計などの時間が必要だったので、年明け1月からということで、当初も予定はさせていただいたところです。

なお、利用団体の方々には、事前に、この間休止をさせていただきますということでの了解はとっていたところでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ほかに御質問ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

**○伊藤委員長**

それでは以上で、教育長報告（9）を除く、教育長報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席願います。

ここで休憩をしないと存じます。14時50分まで休憩といたします。

**午後2時34分 休憩**